平成23年度 健康政策部当初予算のポイント



一般会計当初予算額(人件費を除く。)

平成23年度 30,647,655千円

平成22年度 25,890,657千円

対前年度比増減 4,756,998千円

(18.4%)

基本的な考え方

生涯を通じた県民の健康づくりを推進 するとともに、県民が安心して医療を受けられる 環境づくりに取り組むことで、健やかで心豊かに 暮らせる「日本一の健康長寿県」を目指す。

予算の体系

県民自らが病気を予防し、生涯健やか に暮らせる県づくり

2.901百万円

- ○県民の健康づくりの推進
 - (118百万円)
 - ・生活習慣病予防対策の推進
- ○がん対策の推進(596百万円)
 - ・がん予防及び早期発見の推進
 - ・がん医療の推進
- 〇母子保健医療対策の推進(808百万円)
 - ・母体管理の徹底
 - ・周産期医療体制の整備
 - ・母子保健医療の充実
- 〇疾病対策の推進(1,379百万円)
 - ・感染症対策の推進
 - ・難病対策の推進
 - ・原爆被爆者対策の推進

県民とともに医療環境を守り育てる 体制づくり

25.397百万円

- 〇地域医療体制の確保(3,066百万円)
 - ・救急医療体制の整備
 - ・医療連携体制の構築
 - ・在宅医療の推進
 - ・へき地医療の確保
 - ・医療安全対策等の推進
 - ・高知医療センターの運営支援
- ○医師等医療従事者の確保
 - (2,464百万円)
 - ・医師確保対策
 - ・助産師、看護師等確保対策
- ○医療保険制度の安定的な運営
 - (19,867百万円)
 - ・国民健康保険の安定的な運営
 - ・後期高齢者医療制度の安定的な運営

県民の安全と安心の確保のための 体制づくり

2.350百万円

- ○健康危機管理対策等の推進
 - (417百万円)
 - ・新型インフルエンザ対策の推進
 - ・医薬品等の安全対策の推進
 - ・水や食品の安全・安心の確保
 - ・生活衛生対策の推進
 - ・福祉保健所等経費



- ○災害時医療対策等の推進
 - (1.933百万円)
 - ・災害医療救護体制の整備
 - ・南海地震対策の推進



県民自らが病気を予防し、生涯健やかに暮らせる県づくり 2,901,498千円



★…別途説明 資料あり

県民の健康づくりの推進

働き盛り世 代の死亡率 の改善

(1) 生活習慣病予防対策の推進

- ★①特定健康診查受診促進事業費 8,473千円
 - ・【拡】特定健康診査の受診率が特に低い40~50歳代の国保加入者への個別通知等の受診勧奨の取り組みを行う市町村への助成

★②【新】健康づくり団体育成支援事業費 5,799千円

・主体的に受診勧奨に取り組む地域の健康づくり団体の育成及び活動の活性化に取り組む市町村への助成

★③【新】歯と口の健康づくり事業費 12.785千円

- ・「高知県歯と口の健康づくり条例」に基づく協議会の設置
- ・基本計画策定や施策の検討のための実態調査の実施

④たばこ対策事業費 4,492千円

- ・禁煙希望者を支援する禁煙サポーターズの養成
- 【新】禁煙教室の開催

⑤県民健康づくり総合啓発事業費 25,232千円

・健康づくり推進キャンペーンの実施など、総合的な啓発の実施

がん対策の推進

働き盛り世 代の死亡率 の改善

(1)がん予防及び早期発見の推進

★①がん検診受診促進事業費 84,768千円

- ・【拡】死亡率が高い40~50歳代への個別通知等の受診勧奨の取り組みを行う市町村への助成
- ・【新】がん検診受診率向上キャンペーンの実施

★②肝炎対策事業費 235,567千円

- ・【拡】肝炎に関する正しい知識の普及啓発
- ・【拡】肝炎ウイルス無料検査の実施
- ・【新】地域肝炎治療コーディネーター養成などによる治療の促進
- ・【拡】 B型及びC型肝炎の医療費の助成

★③子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費(うち子宮頸がん分) 223.263千円

・市町村が行う子宮頸がん予防ワクチン接種に要する経費への助成

(2) がん医療の推進

- ★①がん医療推進事業費 49,932千円
 - ・がん診療連携拠点病院の機能強化に対する助成
 - ・【新】県立幡多けんみん病院のがん診療連携拠点病院への指定に向けた機能強化に対する助成
 - ・【拡】がん患者等への相談支援

母子保健医療対策の推進

周産期・ 乳児死亡率 の改善

(1) 母体管理の徹底

- ★① 母体管理支援事業費 2,574千円
 - ・【新】全女子高校生に対するハンドブックの作成
 - · 【新】高知県版母子健康手帳別冊の作成
 - ・【拡】健やかな妊娠等サポート体制の整備

②妊婦健康診査支援基金事業費 155,001千円

- ・市町村が行う妊婦健康診査の費用に対する助成
- ・妊婦健康診査の必要性や重要性の啓発

(2) 周産期医療体制の整備

- ①周産期医療体制整備事業費 47.517千円
- ・分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対する財政支援

(3) 母子保健医療の充実

- ①母子医療助成事業費 457,765千円
- ・乳幼児の医療費の助成や未熟児の養育に係る医療費の助成

25,396,528千円



地域医療体制の確保

必要な医療を 受けられる体 制づくり

(1) 救急医療体制の整備

- ★①ドクターへリ運航事業費 568,054千円
 - ・ドクターへリの基地建設及び運航経費に対する助成
 - ②救急医療対策費 313.337千円
 - ・救急勤務医手当を支給する医療機関に対する助成
 - ・小児救急患者の医療確保に対する助成
 - ・救急医療協議会の運営経費

★③救急医療啓発事業費 9,622千円

【拡】救急医療の適切な利用等の啓発



- 4) 小児医療確保事業費 3.857千円
 - ・小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療 機関に対する助成
 - ・【新】小児救急医療シンポジウムの開催

(2) 医療連携体制の構築

- ① 地域医療再生事業費 19.334千円
 - ・中央西地域の包括ケアシステムの構築に対する助成
- ②専門分野における質の高い看護師の育成事業費 6.348千円

(3) 在宅医療の推進

- ①訪問看護体制整備支援事業費 5.765千円
 - 【新】訪問看護ステーションで勤務する看護 職員の技術向上のための研修の実施

(4)へき地医療の確保

①へき地保健医療対策事業費 291,089千円

(5)高知医療センターの運営支援

①高知医療センター運営支援事業費 1.750.311千円

医師等医療従事者の確保

医師のキャリ ア形成を支え る体制づくり

(1) 医師確保対策

- ★①地域医療再生事業費 2,019,597千円
 - ・地域医療再生計画に基づき医師確保対策を実施するため設立 された「高知医療再生機構」に対する助成

高知医療再生機構における取り組み

◇地元学生の定着による医師確保対策

・指導医等の育成及び確保支援

中長期的 視点での

- ・【拡】若手医師のレベルアップ支援
- 【新】地域医療教育研修拠点施設の整備に対する助成
- 【新】安芸地域県立病院(仮称)の整備に対する助成

◇個別診療科の医師確保対策(医師の招へい)

短期的 視点で

- ・ 【新】高知医療再生機構による医師の派遣
- 【新】県外の私立大学への寄付講座の設置
- ・【新】県外から赴任する医師等への研修修学金の支援
- 【新】医師確保地域協力員の設置
- ・【新】医師専門業者の活用によるアプローチ

★②医師確保対策事業費 205.388千円

- ・高知大学医学部への家庭医療学講座の設置
- ・医学生や研修医への奨学資金の貸与

医療保険制度の安定的な運営

(1) 国民健康保険制度の安定的な運営

- ①国民健康保険調整交付金 3,464,299千円
 - ・市町村間における財政力の不均衡を調整するための支援

(2)後期高齢者医療制度の安定的な運営

- ①後期高齢者医療給付費負担金 10,223,904千円
 - ・高齢者医療の給付に対する負担



2,349,629千円



健康危機管理対策等の推進

(1) 新型インフルエンザ対策の推進

- ①新型インフルエンザ対策事業費 14,222千円
 - ・強毒化や新たな新型インフルエンザの発生に備えたサーベイ ランスの実施
 - ・外来協力医療機関や入院協力医療機関の資器材整備に対する 助成





(2) 水や食品の安全・安心の確保

- ①食品関連施設衛生管理高度化支援事業費 1,795千円
 - ・HACCP手法を導入した高度な自主衛生管理の普及の推進
 - ・高知県食品衛生管理認証制度の促進
- ②輸入食品安全対策費 2,057千円
 - ・輸入食品の監視指導、検査



災害時医療対策等の推進

(1) 災害医療救護体制の整備

- ★①南海地震関連災害医療対策費 41,053千円
 - 【新】広域医療搬送訓練の実施
 - ・災害時の医療従事者への研修の実施や高知DMATの運営
 - ・【拡】DMAT活動に必要な資機材の整備や研修費用に対する助成
 - ・災害救急医療活動マニュアル改訂版の作成及び配布



(2) 南海地震対策の推進

- ①医療施設耐震化促進事業費 1,164,181千円
 - ・耐震化整備指定医療機関が行う耐震整備に対する助成
 - ・【新】Is値がO.3未満の医療機関が行う耐震整備に対する助成
- ② 安芸総合庁舎整備事業費 707.141千円
 - ・南海地震等の大規模災害時における県東部の災害救護拠点となる 安芸総合庁舎の建替工事の実施 (平成24年度本体完成予定)



特定健診・がん検診受診率向上の取り組み(予算額) 88,638千円 日本一の曜城長寿県構想



健康長寿政策課・健康対策課

平成22年度

【特定健診】

- ・訪問勧奨
- ・電話勧奨
- · 利便性向上

【分かったこと】

- ・直接の声かけが有効
- ・ 個別通知が効果的
- 利便性向上事業の補 助条件が厳しい

向けて

H23年度に

団体を活用した 声かけが特に効

果があった

向けて

H23年度に

【見直しのポイント】

・未受診者への個別勧奨通知

・より健診をうけやすい環

(回数増・機会の確保への補助)

- ・住民の利便性を図る

平成23年度

特定健康診查受診促進事業費補助金

(7,236千円)

- 訪問勧奨
- 電話勧奨
- 新未受診者個別通知
- 利便性向上

(集団健診回数の増、送迎追加)

【がん検診】

- 個別通知 (郵送・地域団体)
- · 再勧奨、未受 診理中調査

【分かったこと】

- 個別通知が効果的
- ・団体を活用する市町 村が少ない
- 再勧奨が効果的
- ・未受診理由は 「忙しい」が多数

【見直しのポイント】

- ・団体による受診勧奨を推進
- ・再勧奨の徹底

の追加

境づくり

がん検診受診促進事業費補助金

(77,002千円)

- 個別通知
 - (団体活用の強化)
- · M 利便性向上 (集団検診回数の増、送迎等)

新 健康づくり団体育成支援事業費補助金(4,400千円)

補助先:市町村

補助率: 定額(事業費のうち20万円以内)

1/2 (事業費のうち20万円を超え、50万円以内)

市町村によって 団体の有無や団 体の活動レベル はさまざま

市町村

市町村の実情に応じたメニューで団体の育成と活動を活性化していく

新たな人 起こし

意見交換 材の掘りはど仲間 づくり

先進事例 の調査

健診の仕組 み等につい ての研修

事業所等 への実践 訪問

イベント等 での健康啓 発実践

主体的に受診勧 奨に取り組む団 体の育成と活動 の活性化



支援

(例)

- ・健康づくり推進員
- ・健康づくり婦人会
- · 食牛活改善推進員
- ·JA女性部

県 団体育成・活性化に係る必要経費の助成

> コーディネーター・講師謝金、会場借上料、先進地視察経費、チラシ・ 作成代、会場借上げ料、健康測定機器借上料、小道具代等



た受診勧 奨 によ る受 診率 向

団体を活

用

3 つ の

社ごと

の新たな調

杳

新 歯と口の健康づくり事業 [予算額] 12,785千円



健康長寿政策課

10月から

平成24年 度からは

歯

徹底した実態調査の実施

条例で定める基本的施策の3つの柱

1.フッ素応用によるむし歯予防 を推進する

>フッ素応用学校等実態調査 【H23当初 1,300千円】

内容:児童へのフッ素塗布・洗口 指導に対する学校等の現状 と課題

対象:全ての幼稚園、保育所、 小学校、中学校の校長と養

護教諭

約700校(約1,000人)



〇フッ素応用が進まない要因 を分析

- 学校長や養護教諭の認識
- ・学校内外の阻害要因...など

2. 歯周病を早期に発見し重症化を 予防する

▶働き盛りの歯周病実態調査及び 条例の周知

【H23当初 **3,911**千円】

内容

- ①歯周病検診を通じた実態調 杳の実施
- ②県内約7,000の事業主への 条例の周知と調査

対象

- ①40-50代の県民約500人 (事業所単位で実施)
- ②県内約7,000事業所
 - ※約28,000の零細事業者 に対しては商工会等を通 じて普及啓発



- 〇歯周病予防に取り組まない要 因を分析
 - ・歯周病に対する認識
 - ・行動変容に繋げる効果的な手 法 …など

3.在宅歯科診療体制を整備する

▶在宅歯科医療実態調査

【H23当初 660千円】

内容:寝たきりの高齢者の歯科医 療の実態について、ケアマ ネージャーを通じた調査

対象:居宅介護支援事業所のケア マネージャー約1,000人



- 〇地域での在宅歯科医療を進 めるための課題を把握
 - ・在宅歯科医療に対するケアマ ネの理解度
 - ・口腔ケアの認識 …など

◆「高知県歯 と口の健康 づくり推進 協議会 (条例設置) で結果を踏 まえた議論



◆歯と口の健 康づくりに 関する基本 計画の策定



◆基本計画に 基づいた新 たな施策の 決定

の 健 康 り 施 箬 の 本 格 実 施

9月までに結果を分析

▶歯科保健実態調査

【H23当初 4,815千円】

- ・調査内容
 - 1) 現在歯の状況 (う蝕の有無、処置の有無)
 - 2) 喪失歯の状況
 - 3) 歯肉の状況など
- ・調査対象者は、全年齢層別に必要数を設定(全体で約1,500人)



- 〇県民の歯について
- •現状を把握
- 経年変化を把握

その他

- 〇高知県歯と口の健康づくり 条例施行記念シンポジウム 開催事業費負担金
 - 1.000千円
- 〇高知県歯と口の健康づくり 推進協議会等運営経費

1,099千円

定期的な全県基礎調査

8月までに結果を分析

肝炎対策事業費 (予算額) 235,567千円



現状

肝炎の発症要因等

- ■体液や血液を介して感染するため誰でも感染する可能性
 - ・過去の同一注射針による集団予防接種
 - ・S63年以前の血液凝固因子製剤 ・H4年以前の輸血
 - ・H6年以前のフィブリノゲン製剤
- ■感染しても自覚症状がほとんどない
 - ⇒治療に結びつきにくい

肝炎患者の現状と病気の進行

- ■21世紀の国民病(100人に1人は感染者)
 - ⇒肝炎ウイルスに感染している可能性がある方が相当数存在 高知県の推定感染者数:B型7,600人 C型13,000人
- ■20年~30年の持続感染で、肝硬変、肝細胞がんを発症
 - ⇒肝細胞がんの原因(C型肝炎)70~80%(B型肝炎)10~20%
- ※高知県の肝がん年齢調整死亡率(H21): 11.0(全国45位)

肝がんの総死亡数(H21): 291人 (がん死亡の12%)

○型肝炎ウイルスに感染後○型肝炎の治療を受けず長期間経過すると、年間4~7%の方が肝細胞がん を発症し、一生涯において、50~70%の方が肝細胞がんを発症する

今後の取り組み

緊急対応の必要性

がん化する

誰

でも感染



治療方法の進歩

1. 低い治癒率

1. 新たな治療薬の開発 ⇒治癒率の改善、副作用の軽減 (H15頃~)

これまで対策が進まなかった要因

患者支援策の充実

2. 副作用による身体的負担

3. 治療薬の経済的負担

- 2. 医療機関での無料検査の実施(H20~)
- 3. 医療費助成制度の創設、強化(H20・H22~)

治療を促進する環境の整備

平成23年度の取り組み

★感染者の早期発見

1. 徹底した広報



- ◆ウイルス性肝炎の正しい知識の普及啓発
- ○ウイルス性肝炎対策啓発事業(1,159千円→7,467千円)・テレビ、ラジオ C M等を活用した広報
- ・啓発チラシの全戸配布等

2. 検査機会の提供



- ◆医療機関等において無料検査を実施 ○**肝炎ウイルス検査促進事業(9,797千円→16,247千円)**

★感染者の治療へのつなぎ

1. 周囲から治療を勧める



- ◆地域肝炎治療コーディネーターを養成
 - ○ウイルス性肝炎治療促進事業(1,173千円)

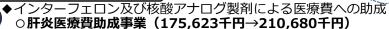
2. 標準治療の普及

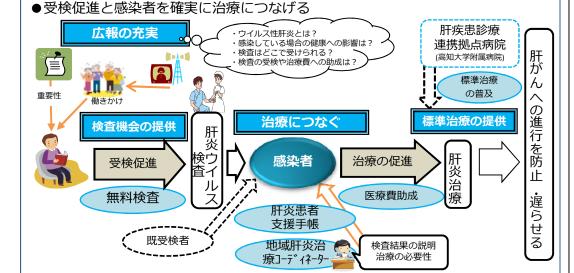


◆検査医療機関へガイドラインに沿った標準治療の普及による、治療 勧奨の推進

3. 医療費の助成

原則、県民負担は1万円/月まで







子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費 (予算額) 223,263千円



目的

ワクチン接種緊急促進基金 による市町村の接種費用負担 への助成に加え、本県独自の 支援を合わせて行うことで、 より多くの県民の子宮頸がん への罹患予防を図る。



補助対象者・補助率

区分	国基金事業	本県独自の支援
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年~高校1年相当 の年齢にある女子	高校2年~高校3年相当 の年齢にある女子 (H5.4.2~H7.4.1生)
補助率	1/2	2/3

今後の取り組み

●子宮頸がんへの罹患予防対策

ヒトパピローマウイルスへの感染予防 (1次予防 教育+ワクチン接種)

国基金事業(中1~高1相当)

【県単独事業】 (高2~高3相当)





子宮頸がん予防ワクチンの接種による発症予防 (中学1年~高校3年生相当女子のワクチン接種費用を助成)

> 命の大切さ・感染症・がん等についての 。性教育・健康教育

- ・命の誕生は? ・がんとは?
- ・感染症はなぜ拡がる? ・自分たちでできる予防策は?



20歳~

若い世代の子宮頸がんの予防

親世代のが



がん検診の受診 による早期発見

子どものワクチン

親にも、がん検診 受診を働きかける

平成23年度の取り組み

★子宮頸がん予防ワクチンの接種の促進

第 ワクチン接種経費の補助

【子宮頸がん予防ワクチンについては、国事業の対象外である 高2高3相当の女子に対しても本県独自に接種補助】

- ◆市町村へのワクチン接種費補助
 - ○子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費補助金 (H23当初 220,169千円)

(H22補正 127,485千円)

- •補助先:市町村
- ・補助率:1/2(県単独補助分は2/3)

★確実な伝達と正しい知識の普及

新 広報の徹底

- ◆ワクチン接種助成事業の周知を図る。
 - ○新聞広告制作委託料(1,830千円)
- ◆女子高校生に対して、がん等の予防に関する周知を図る。
 - ○女子高校生向け啓発資材作成経費(1,264千円)

がん医療の推進 【予算額】49,932千円



現状

■がん医療の水準:がん診療連携拠点病院が中央医療圏に集中

■緩和ケア:がん診療に携わる医師への緩和ケア研修の実施

■在宅医療:在宅看取り率 5.8% (H21) ■相談支援:がん相談センターこうちを設置

■情報提供:がんフォーラムを開催

課題

■がん医療水準の向上:がん診療連携拠点病院が中央医療圏以外にはない

がん専門医の確保、医療従事者の育成

■緩和ケアの推進:治療の初期段階から身体的苦痛や、不安など精神的な痛みを

和らげる緩和ケアの推進

■在宅医療の推進:住み慣れた家庭や地域で療養できる在宅医療体制の充実

■患者や家族への支援:相談支援体制の充実と情報提供

今後の取り組み

医療水準の向上

- ◆がん診療連携拠点病院の機能強化
 - ・中央3+幡多1
- ◆病病・病診連携の促進による がん治療の均てん化
 - ・地域連携クリニカルパスの作成・運用
- ◆がん登録の推進
 - ・罹患・治療・死亡状況などを収集・ 分析し、治療効果や生存率などを把握
- ◆在宅緩和ケア推進協議会及び 作業部会の開催
 - ・在宅緩和ケア連携パスの運用・改善
 - ・在宅緩和ケアに関する普及啓発
 - ・地域医療連携担当者の育成
- ◆訪問看護師を対象とする研修会の実施

在宅医療の推進

緩和ケアの推進

- ◆がん診療に携わる医師の緩和ケア研修
 - ·病院主催3+県主催3→病院主催4
- ◆がん患者や家族の悩み・不安への 相談対応
 - ◇がん相談センターこうち設置
 - ・相談員の養成と拡充
 - 相談員派遣事業の実施
 - ◇拠点病院に相談窓口設置
 - · 高知大学医学部附属病院
 - ・高知医療センター
 - · 高知赤十字病院
 - +幡多けんみん病院
- ◆がんに関する情報の提供
 - ・がんフォーラムの開催

患者や家族への支援

高知県がん対策推進計画の見直し (H23:実態調査 H24:計画案作成 H25:新計画施行)

◆実態調査項目:1.患者満足度調査 2. 医療資源調査 3. 在宅緩和医療調査

平成23年度の取り組み

- ★相談体制の充実と幡多地域への拠点病院の整備
- ◆医療水準の向上



- (二) ○県立幡多けんみん病院がん診療機能強化事業費補助金 (5,689千円)
 - ・幡多けんみん病院の拠点病院新規指定に向けた条件整備 →指定要件充足のため必要な経費を支援
 - ○がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金 (24,753千円→25,828千円)
 - ・がん診療連携拠点病院の機能強化
 - →人材育成、相談支援、情報収集等を支援
- ◆患者や家族への支援
- (請) ○がん患者相談事業委託料(5,664千円→8,145千円)
 - ・相談員の養成と充実
 - 会話・医療機関や本人の要請に応じた、相談員の派遣の実施
- ◆高知県がん対策推進計画の見直しに向けた事前調査
- (○患者等満足度調査・医療機関がん診療体制調査委託料 (1,443千円)
 - ・患者満足度、医療資源、在宅緩和医療の調査を実施

母体管理の徹底 [予算額] 157,575千円



現状

- ■低出生体重児の割合が全国に比べ多い状況である。
 - H19:11.2 (全国9.6)、H20:11.3 (全国9.6)、H21:10.1 (全国9.6)
- ■妊婦健康診査を未受診のまま、出産に至る妊婦がいる。
 - 《未受診妊婦の出産件数》H19:12件、H20:13件、H21:6件
- ■妊娠の届け出が遅い妊婦がいる。
 - H21年度 妊娠6~7か月:68人 妊娠8か月以降:32人
- ■妊婦健康診査の結果から指導が必要な妊婦の情報を迅速に市町村が把握する ことが困難である。

課題

- ■思春期からの無理なダイエットなどによるやせが、妊娠中の母体や胎児 の発育に少なからず影響があると考えられているが、学校で健康教育を 行う際に、そのことまでは教育できていない。
- ■本人・家族・職場などの周りの人に、妊婦健康診査の意義・重要性が 十分認知されていない。
- ■医学的ハイリスク妊婦だけでなく、社会的ハイリスク妊婦も含めた全て のハイリスク妊婦に対する医療機関・市町村・福祉保健所などが連携し た早期支援体制がまだ十分でない。

今後の取り組み

- ●思春期から母体管理の重要性を周知し、適切な妊婦健診受診につなげる
- ●ハイリスク妊婦への支援を強化し、低出生体重児等の防止につなげる
 - ・妊娠や分娩の正しい知識
 - ・健全な心と体の維持

受診

事

主

情報提供

関

女子中学生・高校生

意識啓発

- ・ハンドブック配布
- ・産婦人科医等による 出前授業の実施
- 保健体育の授業等に よる啓発 など

妊婦健診を受診しやすい環 境づくり

- ・ 奸婦健診費用の助成
- ・妊婦健診の重要性の理解 促進(事業主・周囲の人)

意識啓発

· 高知県版母子健康手帳別 冊、チラシ等による啓発

ハイリスク妊婦

市町村 福祉保健所

妊

助産師等



平成23年度の取り組み

★思春期から出産までの母体管理意識の啓発の強化



- 新◆思春期からの意識啓発(753千円) △七フラニー
 - ・全女子高校牛向け八ンドブック配布
 - ・産婦人科医等による出前授業実施



- 新◆妊娠週数に応じた母体管理意識の啓発(441千円)
 - · 高知県版母子健康手帳別冊配布
 - ◆妊婦健康診査の受診勧奨(870千円→1,137千円)
 - ・啓発チラシの配布
 - ・テレビ、ラジオCMによる広報の実施
 - ◆企業への啓発(1,500千円→1,190千円)
 - ・県内事業主にチラシを配布し、働く妊婦が健診を受診しやすい 職場環境づくりへの理解を進める。
 - ◆妊婦健康診査費用の助成(185,490千円→152,674千円)

★ハイリスク妊婦に対する支援体制の強化



- ★ハイリスク妊婦に対する妊娠期から出産後までの支援体制を強化
 - ・ハイリスク妊婦等に対し、助産師等が訪問指導を行うことにより 妊娠リスクの軽減を図るとともに、必要に応じて関係機関がケース 会議等を実施し連携して対応することにより、妊婦を取り巻く問題 等の解消を図り、安心な出産・育児へと繋げる。

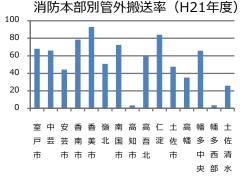
ドクターヘリ運航事業費(ドクターヘリの導入を契機とする

救急医療体制の進化) 【予算額】568,954千円(救急医療協議会運営経費900千円を含む)



現 状

- ■消防防災へリによる救急活動
- ・救急活動の他にも消防・防災活動などの役割を有する
- ・耐空検査による運航休止期間(年間約1ヶ月半)がある
- ■医療圏域を超えた救急搬送の増加傾向にある
- ・郡部からの医師同乗による救急搬送中は、搬送元の 地域で医師や救急車不在の状態となる (救急隊が搬送先を決定するまでの間に時間を要する 事例も増加)



- ■消防防災へリにより対応している救急患者に加えて、ヘリ搬送が必要な患者が潜在的に相当数存在する
- ・ヘリによる対応が有効であったと推測される症例が年間362例(高知県ドクターヘリ導入検討委員会における調査)

救急医療の質の向上のため 新たにドクターへリを導入

消防防災ヘリとの共生による複数ヘリ体制での救急の開始

- → 医療に特化した機能を有するヘリとして365日運航
- → 早期治療開始による救急患者の救命率の向上と後遺症の逓減

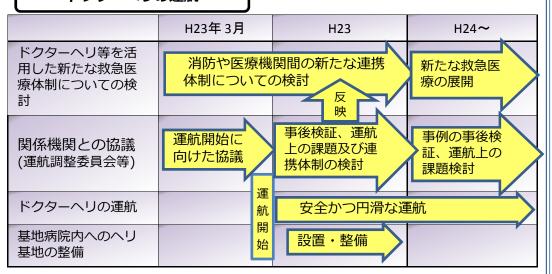
課題

ドクターヘリ、消防防災ヘリ、ドクターカー等 を有機的に活用した新たな救急医療体制づくり

- ◆消防機関との連携による*メディカルコントロール (MC)体制の進化・深化を目指す
- (*) メディカルコントロール: 救急現場から医療機関へ患者を搬送するまでの間に、救急救命士や救急隊員が行う応急処置などについて、医学的な観点からその質を保障すること
- ◆「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」の策定 を踏まえ、迅速かつ適切な搬送先選定と救急医療機関の 相互連携体制を強化
- ◆ドクターヘリ、消防防災ヘリ、ドクターカーなどの 救急医療資源の有効活用
- ◆場外離着陸場のさらなる確保→特に高知市中心部にお ける離着陸の円滑化(郡部のヘリパッド整備も必要)

今後の取り組み

ドクターヘリの運航



平成23年度の取り組み

- ☆ドクターへリ等の救急医療資源を活用した新たな救急医療体制の 構築
- ◆ドクターヘリ等を活用した新たな救急医療体制についての検討
 - ・救急医療協議会救急医療体制専門委員会における検討
 - ※受入れ側救急医療機関間の情報共有や連携体制及びMC体制の新たな 構築に係る実務的な協議
 - ・ドクターへリ運航調整委員会におけるヘリ運航上の課題の検討 ※ドクターへリ搬送事例の事後検証を定期的に実施(検討課題を反映)
 - **ドクターへリ運航事業費補助金(209,830千円)** 平成23年3月から運航を開始するドクターへリの運航に必要な 経費について基地病院に対する補助を行う
 - ・ドクターへリの運航委託先(民間航空会社)への委託料
 - ・ドクターヘリに搭乗する医師・看護師の人件費、運航調整委員会の運営経費
- ○ドクターヘリ導入促進事業費補助金(357,735千円)

ドクターヘリの運航に必要な関連施設の整備に対して補助を行う

・基地病院敷地内へのドクターヘリ基地(ヘリポート及び格納庫)の整備

救急医療啓発事業費(救急医療の適正受診の確保)

【予算額】15,377千円(小児救急医療啓発事業546千円及び小児救急電話相談事業5,209千円を含む)



医療薬務課

現状 救急車による搬送患者数(H21年度) 5000 救急患者の4割が高知市の 3医療機関に搬送 4000 消防本部別管外搬送率(H21年度) (幡多医療圏を除く) 100 3000 80 2000 60 1000 高知病院機構 ・救急医療を担う医師の不足 医師等医療従事者の疲弊 ・救急搬送の中央部への集中化 救命救急センター受診患者の割合 (H21年度) ■高知赤十字病院 救命救急センターを受診する ■高知医療センター 患者のうち、入院が必要な患 者は2割 初期救急 二次救急 三次救急

今後の取り組み

啓発の視点

現状についての理解を求めたうえで受診行動の変容を促す 救急医療の利用機会の多い小児の保護者の不安を軽減する

現状を知らせる広報

・救急医療体制の状況を周知する

・メディアを利用した広報活動

行動変容を求める広報

適正受診を心がけ、救急医療体制を 確保する

不安を払拭するための広報

- ・急病時に対応できるガイドブックの 配布や小児救急医療啓発の講演会
- · 小児救急電話相談 等

平成23年度

平成24年度

平成25年度

課題

自分たちで救急医療を守ってゆくと いう意識の定着を目指す

適正受診

- ◇救急医療体制の現状についての理解の 促進
- ◇軽症患者の時間外受診の適正化

不安の軽減

- ◇軽易な病状の変化や外傷の対処法の普及
- ◇保護者の不安の解消に努め、適切な受診 の促進

平成23年度の取り組み

★救急医療の実情を県民に理解していただくための 普及・啓発活動の強化

(一般診療と救急診療の違いや医療機関の役割分担等)

- 拡◆県民の理解と協力のための広報事業
 - ○**救急医療啓発事業(1,779千円→9,622千円)** 救急医療の実情を理解してもらうため、新聞広告や テレビCMなどのメディアを活用した広報事業を 実施
 - ◆県民自身の急病時の対応への支援
 - ○小児救急医療啓発事業(600千円→546千円) 促業者の不安の軽減を図るため、小児急病時の

保護者の不安の軽減を図るため、小児急病時の対応をまとめたガイドブックの作成・配布及び小児科医師による講演会の開催

○**小児救急電話相談事業(4,569千円→5,209千円)** 保護者の不安の解消に努め、適切な受診を促す

保護者の不安の解消に努め、適切な受診を促すため、小児救急相談電話事業を実施



★地元学生の定着による医師確保対策の仕組みは一定整備されつつあり、今後は個別診療科医師の確保により積極的に取り組む。

地元学生の定着による医師確保対策

- ◆医学生等の理解促進による県内定着の促進
 - ○医師養成奨学貸付金(111,360千円→171,000千円)※貸与者の増
 - ○特定科目臨床研修奨励貸付金(8,640千円)
 - ○家庭医療学講座設置事業費(25,000千円)
- ◆高知医療再生機構による若手医師にとっての魅力ある環境の整備
 - ○指導医の育成及び確保支援事業費(50,000千円)
 - ○医学生・研修医の高知県内研修支援事業費(9,960千円)
- ○若手医師レベルアップ事業費(107,500千円→157,500千円) ※被支援者の増及び対象分野の追加
 - ○看護職員・コメディカル職員資質向上支援事業費(16,000千円)
 - ○安芸保健医療圏連携推進事業費(5,864千円)
- **第7**○地域医療教育研修拠点施設整備支援事業費(794,959千円)



○安芸地域県立病院(仮称)整備支援事業費(800,000千円)

※病院GP等のキャリア形成拠点となる安芸地域県立病院の整備を支援

専門領域 高次救急領域

高知大学医学部附属病院 高知医療センター 幡多けんみん病院

プライマリ領域

地域の病院・診療所 へき地診療所 等

へき地医療領域

安芸地域県立病院(仮称) (研修拠点病院)

個別診療科の医師確保対策

- ◆県外からの医師の招聘
 - ○医師招聘・派遣斡旋事業費(5,026千円)
 - ・医師ウェルカムネットの運営及び広報
- ◆県外からの医師招聘定着及び赴任医師の勧誘支援



- ○機構医師派遣事業(35,000千円)
 - ・県内での勤務を希望する医師を一定期間高知医療再生機構が 雇用し、医師の希望する医療機関に派遣する。



- ○県外私立大学連携医師招聘事業(20,000千円)
 - ・高知県の地域医療に関する研究を行うための、寄附講座を 設置し、関係する講座の研修を支援する等、同大学との連携 事業を行う。

県外医師 県外

私立大学

医 師 高知医療再 牛機構

医

地域医療機関

○赴任医師研修修学金支援事業(75,000千円)

- ・県外から高知県内に赴任する医師や、高知市周辺から県内 郡部に赴任する医師の処遇改善・研修を支援する奨励金 (奨学金) 制度を創設する。
- ◆県外医師の情報収集及び勧誘



- ○医師確保地域協力員の設置(2,247千円)
 - ・首都圏等において活躍している医師を協力員として委嘱し、情 報の収集・提供を行う。

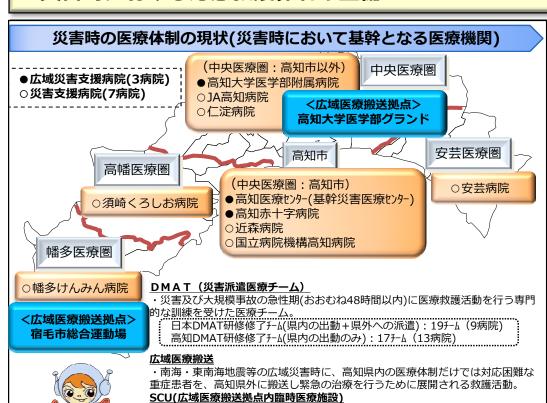


- ○医師専門業者の活用(13,335千円)
 - ・医師専門業者が有する情報提供の仕組みにより、県外在住医師 へのアプローチを行う。



- ○医師ふるさとネットの構築・運営(254千円)
 - ・本県出身の県外で就業している医師の名簿を作成し、情報提供 を行い、県内での就業を促す。

災害時における応急救護体制の整備 [予算額] 41,053千円



今後の取り組み

○関係機関との組織的連携による災害医療救護体制の充実・強化

となる患者に対して施すための臨時医療施設。

○拠点となる病院を中心とした医療従事者の災害対応能力の充実・強化



喜知DMAT(

高知DMATの 育成・支援 (偏在の均等 化)



・広域医療搬送の際に県外への搬送手段となる自衛隊機等の発着場である広域医療搬送拠点内に設置され、広域医療搬送を行うのに必要な安定化処置等を、対象

広域連携時 の体制整備



課題

- ①災害医療対策本部の運用体制の充実・強化
- ②災害医療従事者の確保と災害対応能力の維持及び向上
- ③医療と消防等関係機関との連携
- 4)四国4県、全国との広域医療連携



広域医療搬送計画における課題

- 1 マニュアル化できていないため、広域医療搬送時の体制を県内の各 関係機関が共有できていない。
- 2 SCU資機材の整備が不足
- 3 実動訓練が県内において1度しか実施できていない。
- ※南海・東南海地震が発生した場合に、救命のために広域医療搬送が必要とされる重症患者数は高知県内において約131名が想定されている。
- (「東南海・南海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画より)
- ⑤災害時の医薬品、医療機器及び血液製剤の確保

平成23年度の取り組み

☆SCUの設置・運営のできる体制づくり



新 ①広域医療連携の強化



○広域医療搬送訓練(3,571千円)

東南海・南海地震発生に備えて、広域医療搬送における 関係機関及び DMAT間での連携確認を行い、実際の広域災 害時において県外への広域医療搬送を可能とするための訓 練を行う。



② DMAT協議会の運営及びDMATの運用(15,581千円 →27,762千円)